市政だより
発行所　鹿児島市秘書課
編集人発行人　藤山良弘
南日本新聞社印刷局

市の現勢

人口		
男	140,120	
女	152,919	
計	293,039	
世帯数	73,682	
産業構成	人員	割合
第1次産業	14,200	14.9
第2次 〃	21,800	23.1
第3次 〃	53,150	56.1
分類不能	5,550	5.9

国勢調査にご協力を

10月1日

政治行政の基礎資料

五年ごとに調査

十月一日には、全国いっせいに、国勢調査が行なわれます。国勢調査は、わが国の人口の状況をしらべて、政治や行政の基礎資料とするために、大正九年以来五年ごとにおこなわれてきた、国のもっとも基本的な統計調査であります。

こんどの調査は、十年ごとに行なわれる大がかりな調査にあたっており、調査員の数も全国で四十三万人、鹿児島市でも千五百人が動員されます。また、こんどの調査は、国連の行なう一九六〇年世界人口センサスの一環ともなる国際的な調査でもあります。

いま各ご家庭を調査員が訪問していますので、皆さんのご協力をお願いします。

調査の目的

国勢調査は統計法の定めによって行なわれる国の基本的な統計調査で、全国の人口とその構成内容を明らかにして、いろいろな行政の基礎資料を作ります。そして、この資料をもとにして、国の生産計画や食糧政策をたてたり、また、国会議員や地方議会の議員の定数をきめたりするわけです。なお、こんどの調査では、国民経済の基盤である就業の状態、家計収入の状況、住宅の状況なども、あわせて調査することになっています。

調査の範囲

この調査の対象になる人は、昭和三十五年十月一日に日本国内に住んでいる人全部です。日本人はもちろん外国人もすべて調査の対象になります。ただ、外国人の中で軍人、軍属とその家族、外交団などは調査から除外されます。

調査の方法

調査は準備調査と実地調査の二つにわけて、つぎの日程で行なわれます。

準備調査

今月中に調査員が各家庭を訪問して調査表を配付します。各家庭では、調査票の「世帯主が記入する欄」に書き入れてください。

実地調査

十月一日（土）から十月三日まで調査員が各家庭を訪問して世帯主の記入した事項について調べます。また同時に「調査員が記入する欄」に書き入れます。

調査することがら

①氏名　②世帯主との続柄　③男女の別　④出生年月日　⑤国籍　⑥一年前の常住地　⑦教育　⑧配偶の関係　⑨出産力に関する事項　⑩就業状態など　⑪世帯の種類　⑫住居に関する事項　⑬家計の収入の種類などです。

調査は正確に

この調査は各家庭内のこまかい私的なことがらについて、いろいろたち入ってお伺いいたしますが、これらの内容については、他の人々にもらしたり、徴税など他の目的に用いることは、法律でかたく禁じられています。そこで、できるだけ正確な調査ができるよう、ご協力ください。

調査のもれた方は

万一、調査のもれた世帯がありましたら、直ちに市役所内国勢調査本部へお申出ください。

来年度の固定資産税の課税標準となる
土地家屋の一斉調査
縦覧は明年4月
係員が各家庭を訪問中です

（今）（月）（の）（市）（民）（の）（声）（か）（ら）

市政よろず相談

（問）農業はしていませんが、農地を宅地にして買う時の手続はどうしたらよいか教えてほしい。

（答）家を建築する目的、すなわち農地を農地以外に転用する場合は農地法に規制されている農地法や五条申請書を市の農業委員会に提出し、委員会を経由して県知事の許可を受けないと宅地として取得することはできません。なお、申請書が提出されたら、農業委員会で申請目的の確実性、立地条件、転用面積等及び附近農地におよぼす影響等について調査することになっています。こまかいことについては農業委員会事務局が相談に応じます。

（問）私は病後で仕事にもつけないので、駄菓子屋でも開業しようと思っていますが、資金がなくて困っています。このような事情の者に市としては資金の貸付けはしていないのでしょうか。

（答）鹿児島市の住民で、自立生計を営むことのできない方などに、生業資金の貸付を行なっています。貸付対象は、生業の見込みある方で直ちに生業を開始することのできる方、貸付の返還が確実と認められる方、具体的な事業計画を有している方から詮衡して、三万円以内の額を貸付けています。なお、こまかいことについては社会課庶務係へお問合わせください。

（問）私は各地を転々としていたため、配給籍がどこにあるかわからなくなり、米穀通帳の交付をうけることができず困っています。この場合どのような手続をしたらよいでしょうか。

（答）配給籍は原則としてどこかに必ずあることになっています。あなたが以前配給を受けていたことのあるもっとも新しい転出前の市町村役場に、当時の状況をできるだけ具体的に、例えば、「いつ頃どこに世帯主外家族何名と居住し〇〇町〇〇配給所より配給を受けていたことがある」というふうにかいておたずねください。ただ、この場合手数料五〇円（必らず現金）郵送料一〇円を同封してください。手続は以上の通りですが、今後住所を変る場合は必ず転出証明書の交付を受けて新しい住所地で転入届をしてください。転出証明書の有効期間は交付を受けた日から六〇日間、住民登録は住所を定めた日から十四日以内となっております。

市政に関する苦情や要望、その他どんな相談でも遠慮なく、「市民相談室」へお寄せください。

働く年少者に明るい職場と余暇生活を
働く少年、少女のつどい
10月19日午後1時
山形屋劇場

市立病院の改築すすむ

完成は明年三月ごろ

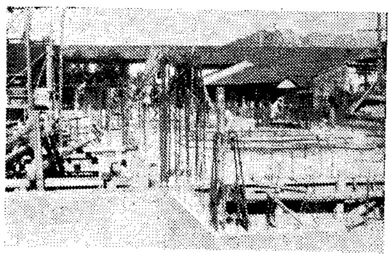

現在の市立病院は昭和二十三年、旧海軍兵舎を移転して造ったもので、いろいろと皆さんに不便をかけてきました。そこで、昨年からこれを改築しようという声が高まり、現在、その改築工事がすゝんでいます。これは、総工費一億三千五百万円で、総建坪は一二六三坪です。地下一階地上四階の鉄筋コンクリート建てで来年の三月には、近代的な病院が完成する予定です。（写真は改築中の市立病院）

ごぞんじですか　法の日

人間は生れながらにして自由な生活をおくる権利があります。しかし多くの人間が集って社会生活をいとなむためには、個人の自由にも限界を設けなければなりません。なぜなら、この個人の自由を、世の中のすべての人がのぞんでいるからです。これが自由と平等の原則です。

それで、この個人の自由をすべての人に平等にあたえるために、いろいろな法律や規則をつくる必要が生れたわけです。従って、社会の人がこれらの法律や規則をよく守り、個人の自由が、すべての人に平等にあたえられた時、始めて、明るい住みよい社会が生れます。

ところが、最近の社会では、この法を守るということが軽んじられ、自分勝手なことをする人が多くなりました。そこで、法務省や裁判所などが中心となって十月一日を「法の日」と定め法を守る運動をすすめることになりました。社会の秩序がたもたれ、明るい住みよい生活をおくるには、みんなが法を守ることから始めなければなりません。国民も政府も、私たちの定めた法律や規則をよく守るよう心がけましょう。

（み）（ん）（な）（で）（法）（を）（守）（ろ）（う）

法を守る運動は一日から七日まで行なわれますが、とくに、裁判所では、この週間中につぎのような行事を行ないます。

◇学校や青年学級、成人講座からの講師派遣の依頼があればそれに応じます。

◇裁判所はいつでも見学できますが、とくにこの週間中の公判の傍聴には、案内や説明をいたします。

国保未加入者は届出を

納税は納付組合で

市の国民健康保険事業はこの十一月で満三年を迎えますが、三四年度末で、四、五〇〇万円の赤字をだしたため、ことしの七月から国保運営協議会、市議会、国保納付組合長連絡協議会などでいろいろ論議されました。

それで国保課としては十月に今年度の保険税を決定するので、財政再建の一環として保険税の適正化を行います。当初予定していた額よりも世帯平均にして、四〇二円上がり三、〇二九円となります。

保険税のくわしいことは来月にゆづって今月は国保納付組合のことについてお知らせしますと、納付組合は被保険者の皆さんの保険税を納めやすいようにつくられた組織です。この納付組合に入りますと保険税を組合長さんのところに届けていただけば、組合長さんが皆さんにかわって市に納めて下さいます。また組合長さんが直接集金して廻られることもあります。ウッカリ納めるのを忘れて、納期がすぎてから督促状が舞い込んだり、係員の督促を受けたり、又督促料などのムダな金を払う必要もなくなり、保険税が大変納めやすくなってきます。

納付組合にはもう被保険者の大部分が入っておられますが、約三〇%の方々がまだ入っておられません。これらの方は一日も早く納付組合に入っていただくようお願いします。

しかし、まだ組合のできていない地域もあります。この地域では早速組合をつくっていただきたいと思います。そして保険税を納期日内にキチンと納めるようにいたしましょう。

国民健康保険の加入は、強制適用になっています。職域やそのたの健康保険に入っている人か、又は生活保護を受けている人以外は全部入らなければなりません。

いま国保課ではこの未加入者の実態調査を進めていますが、もし故意に加入の届出を怠り、発見されますと、罰金を課せられることもあります。加入の届出がおくれるとそれだけ多くの税金が一度にくることになりますので、今すぐ国保課に申し出ましょう。

結婚
「簡素で厳粛な結婚式」
利用された方は、みんなそういつておられます。
市営結婚式場
山下町中央公民館内 ②3466

火事だ局番なしの119番へ

市立美術館が贈る本年度最高の特別展

日本美術界の偉彩・横山大観の遺作、遺品 100余点展観

国民年金の届出を早目に
十月一日から受付

十月一日から、いよいよ拠出制国民年金の資格届出の受付が始まります。この国民年金は、毎月一定の掛け金（保険料）を納めておいて、その納めた年数に応じた年金を一生受けられる制度です。特に今まで恩給や共済年金、厚生年金などの公的年金の適用を受けることができなかった、農業や漁業に従事している人々、あるいは、自家営業や中小企業に勤める人々を対象としてつくられたものです。

どのような人が加入するか。

①必らず加入する人
明治四十四年四月一日から昭和十六年三月三十一日までの間に生れた人でつぎの②③以外の人。
これは強制加入ですから、保険料が納められなくても被保険者としての資格はなくなりません。
しかし保険料を納められない人には保険料の免除という制度があります。

②希望によって加入できる人
明治四十四年四月一日から昭和十六年三月三十一日までの間に生れた人のうち
恩給や共済年金、厚生年金で保障されている人の配偶者。
昼間の高校生及び大学生。
公務扶助料、遺族年金、留守家族手当などを受けている人

③希望によって加入できる人
明治三十九年四月一日から明治四十四年三月三十一日までの間に生れた人。
ただしこれらの人は、昭和三十六年三月三十一日までの届出をしないと、それ以後は加入できません

◇届出の手続きはどうするか
国民年金の届出の手続きについては、各地区別におかれている国民年金指導員が指導いたします。届出用紙はこの指導員によって、皆さんの手元に配られますので、所定の記入をした上、指導員へ提出してください。なお届出用紙には、強制加入の分と希望加入の分など三種類の用紙がありますので、まちがいのないようご注意ください。

【写真は国民年金の受付】

国民年金相談所の開設

国民年金についてのいろいろな疑問や相談をおうけするために、市役所社会課内に国民年金相談所を設けました。どうぞご遠慮なくご利用ください。また、市内各地区別に、国民年金指導員を設け、この方々の協力を得て、国民年金に対するみなさんの理解を深めていただくことになっておりますので、年金相談員の方にもいろいろご相談ください。

【写真は相談をうける人たち】

好評の心配ごと相談所

七月から店開きした、鹿児島市の心配ごと相談所は大へん好評で、いろいろな悩みを持つ人々に感謝されています。
この心配ごと相談所は、悩みや苦しみのある方は、どなたでも自由に利用できます。就職の事、金銭の貸借、家の立退き、病気などなんでもかまいません。
なお、相談なさった事については、それを他人にもらしたりすることは、ぜったいにありませんのでどうぞ安心してご相談ください。
相談所は朝日通りの商工会館前の児童図書館内で毎週水曜日は午前9時から午後4時までとなっています。

子供会や学校職員 善行者を表彰

鹿児島市教育委員会では、昨年の夏から一年間に、よい行ないをした人々の表彰を行ないました。表彰された方々は、三つの子供会と児童生徒四人、学校職員四人、民間人二人でつぎのとおりです。これらの方々は、人命救助や消火活動をしたり、泥棒をとらえたり、また、町の清掃作業などをして、他の模範となる行ないをしました

商業高校二年　宮原十三男
実業高校一年　上山　嗣男
南中学校三年　松下　好治
鴨池小学校五年　西峯　正博
市内小野町八九五　椿　秀明
〃　玉里三六三三　松元　輝夫
田上小学校職員　竹田　昭
〃　田平　清治
名山小学校職員　池田　常吉
〃　原口　定雄
常盤町子供会
宇宿小学校中地区子供会
鴨池中学校生徒会郡元町六班
宇宿小学校全職員

【写真は善行者表彰式】

便利な鹿屋局への電話
十月二日から即時通話

鹿屋電話局が十月二日から自動電話に切換えられ、これと同時に、鹿児島市から鹿屋市への市外電話が「即時通話」となりダイヤルを回すだけで、すぐつながります。

電話のかけ方

◇加入電話からかける場合
鹿屋局の市外局番は「〇四」です。従って始めに「〇四」を廻し、つづいて相手の電話番号を廻してください
（例）鹿屋の二三五五へかける時　〇四…二三五五

◇公衆電話からの場合（ボックス式公衆電話を除く）
1、まずお店の方に申し出てください。
2、つぎに「一〇〇」を回して交換取扱者を呼び出し市外通話の申し込みをしてください
3、通話がすんだらお店の方とかわり、通話数と料金をお聞きください。

◇ボックス公衆電話からの場合
1、おかけになる前に小銭をたくさん準備してください。
一通話の時十円硬貨四枚
五円硬貨一枚
二通話の時十円硬貨九枚が必要です。
まず十円硬貨を入れ「一〇〇」を回して交換取扱者を呼びだして市外通話の申込みをして、そのままお待ちください
2、取扱者が「お入れください」という金額をつぎに投入してください。

◇通話料金
1、加入電話及び公衆電話（ボックス公衆電話を除く）からの場合一通話四十九円です
2、通話がすんだあとすぐ通話数又は、通話料金を知りたい時は、はじめに「一〇〇」を回して交換取扱者にその旨申し出てください。

◇ボックス公衆電話からの場合
1、一通話四十五円です。
2、通話が二通話以上になる時は、通話の途中に交換取扱者が出ますので、「お入れください」という金額をつぎつぎにお入れください。
3、取扱者が「料金をお入れください」という前に投入されると無効になることがあります。

◇その他
いずれの場合も今までの特急至急普通の区別はなくなります。
なお不明な点は②—一五〇〇電話局運用課におたずねください。

【鹿児島電話局】

市立病院に人間ドック
二日間で全身の検査

市立病院では短期の人間ドック三床を設置して診察を始めました。これは二日間の入院で全身の検査を行なうもので、一般に行なわれている長期の人間ドックを利用できない一般市民や働く人々にとっては大へん便利です。費用は九千五百円でどなたでも利用できますなお職場の健康保険組合などでは給付の対象とすることができるので契約が成立すれば本人負担は千円位ですむことになります。

二日間の検査の要領はつぎのとおりです。入院の三日前から、食事など体の調整を行ない、当日、午前八時半に入院すると翌日の午後二時には退院できます。この間に、体のすべての部分について、それぞれ専門の医師が診察したり検査したりします。診断の結果はその翌週の週末に本人に通知されることになっています。

【写真は心電図をとる患者さん】

象の赤ちゃん 鴨池動物園に

良い子の皆さんのお友だちとして象の赤ちゃんが、鴨池動物園にお目見えしました。これは、日本のずっと南のカンボジアという国からやってきたまだ一年半のかわいらしい赤ちゃんです。これからは園内を散歩して、皆さんのお相手をしたり、いろいろな芸をおそわったりします。兄さんのドム君もかわいい妹ができたので大喜びです。ドム君と同じように皆さんのお友だちとしてかわいがってください。また、動物園では、つぎのように象の赤ちゃんの名前の募集と体重あてを行なっています。皆さん振ってご応募ください。
◇象の赤ちゃんに良い名前を
◇象の赤ちゃんの体重は何キログラムあるでしょうか。
◇しめ切りは十一月二十七日まであて先は、市内鴨池町鴨池動物園内「象の名前募集係」へ。

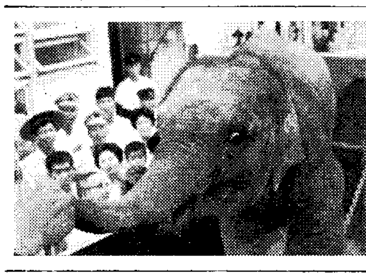

◇国体ヨット◇ ◇レース◇
第十五回国民体育大会のヨット競技が十月二十四日から二十七日まで鴨池海岸で行なわれます。既にレース用のヨットも到着し、新設のヨットクラブの完成も間近かです。このヨット競技には全国各地から約五百人の選手役員が参加しますが、遠来のお客さんを温かく迎えてあげてください

一寺山公園へ観月バス一
十月五日六日の両日、寺山公園へ観月バスを運行します。料金は往復で大人一〇〇円、子供五〇円です。当夜寺山公園では、レコードコンサートを開きます。時間は次のとおり（いずれも十五分置）
朝日通　初発十七時三十分　終発十八時四五分
寺山　初発二十時　終発二十一時

衛生メモ

感冒の予防と手当
だんだん寒くなりますと感冒に注意しなければなりません。
感冒には普通の感冒と、流行性感冒（インフルエンザ）とがあります。それで平常から皮膚をきたえ、栄養を十分にとり、不せっせいや過労をさけて、体に抵抗力を養なっておくことがなによりです。
また急に寒気に会ったり、汚い空気を吸ったりすることも、感冒の原因になりますから、とくに呼吸器の弱い人や、インフルエンザの流行時には、外出の際にはマスクをかけるようにしましょう。
もし悪寒がしたり、頭痛がしたり、くしゃみが出るような時は感冒を予想して、たとえ熱がなくても、あたたかくして安静を保ち（なるべくねること）軽いうちに治すようにいたしましょう

乳幼児の肺炎に注意
寒くなって乳幼児が、寒気にさらされると、当然感冒にかかりやすくなります。感冒が進むと肺炎を起こしたり、あるいは百日咳やインフルエンザ等がこじれて、肺炎をひき起こしたりします。しかも冬は乳幼児の肺炎が多いし、その死亡率も高いので、感冒や呼吸器系の伝染病にかからないよう、十分注意しましょう。
もし感冒にかかったら、早く医師の治療を受け、軽いうちに治すよう保健所ではすすめています。昨年、鹿児島市の死亡原因でも、肺炎の死亡者が八十八名で、死亡順位も六番目になっており、そのうちで幼児の死亡がめだっています。

短信

母性講座　10月から開講希望者は中央保健所と山下保健所へ
自衛官の募集　18才から25才迄中学卒業以上受付10月10日迄

世界観光風俗大博覧会

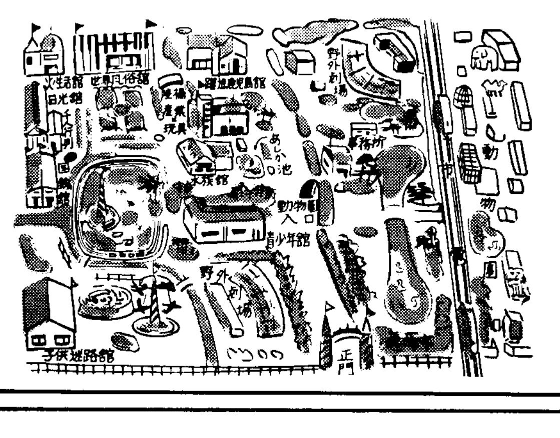

10月8日から11月27日まで
ところ　鴨池動物園
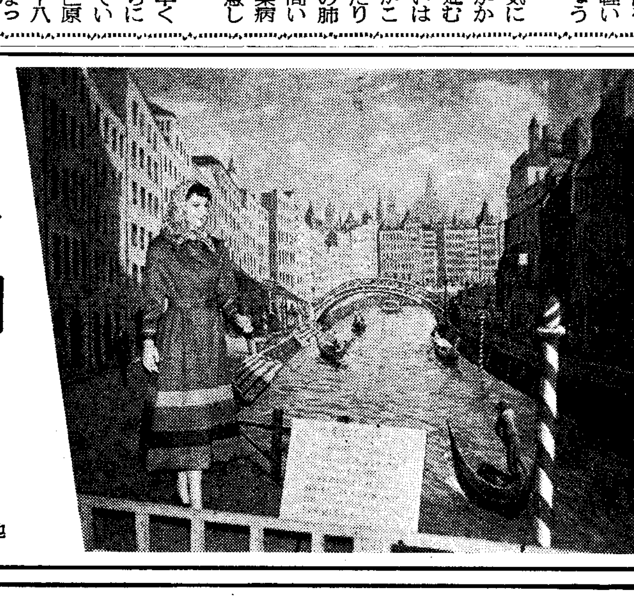
入園料　◎大人……前売90円　当日100円
◎小人……当日50円
★団体入場は割引があります★
前売券発売中　県下各婦人会・鹿児島毎日新聞社
鹿毎新聞県下販売所・各バス会社営業所その他